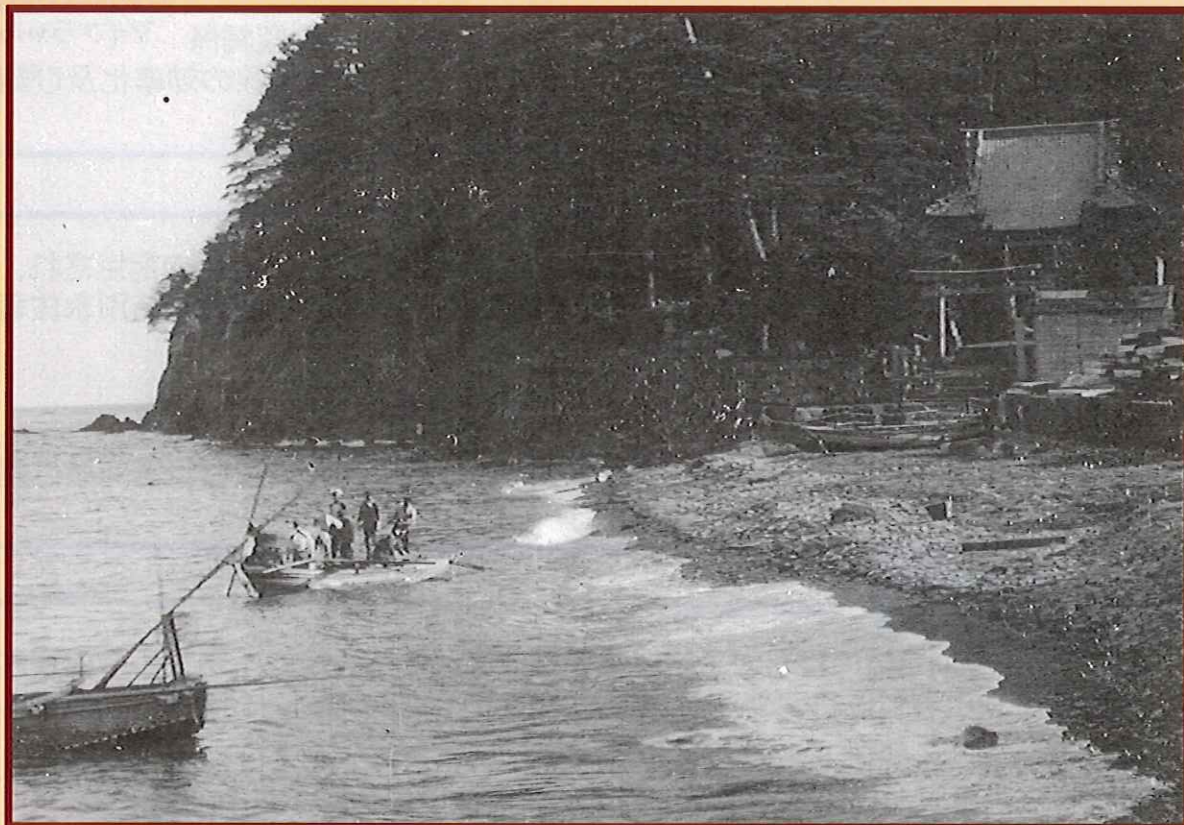


with

No.269

平成27年5月発行

いっしょに



▲かつて貴船神社への陸路はなく、参拝には船が使われていた。(明治～大正)

▼今は、神社は移転されている(平成27年4月)

郷土の今昔〈真鶴町〉



ホームページも是非ご覧ください

小田原法人会

検索

<http://www.odawara-hojinkai.com>

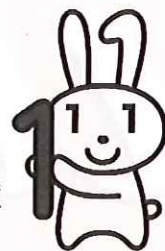


- 社会保障・税番号制度の早わかり
- 地元のスポーツクラブを応援しよう!
- すまいる くっきんぐ ⑨「じゃこチーズお焼きご飯」
- 事業フォトグラフィー
- 今後の事業活動スケジュール、県税事務所からのお知らせ
- 小田原城とその城主 ⑨
「稲葉氏の入封と近世小田原城の完成」
- 番外編・おさかな質問箱 ④
- 郷土の偉人「二宮尊徳」—その人と教え— ③
- 小田原労働基準監督署、小田原税務署からのお知らせ
- ふれあいいんふおめーしょん

社会保障・税番号制度の早わかり

社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。
- 平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中长期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。
- 個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されています。

法人番号について

- 法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には指定されません。
- 法人番号は、書面により通知を行うこととしており、例えば、設立登記法人については、番号の指定後、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。
- 法人番号は個人番号とは異なり、原則として公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

◎社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは

社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは

- ・内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> (マイナンバー)
- ・マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル）0570-20-0178
※ ナビダイヤルは通話料がかかります。 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く。）

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報

国税庁ホームページのトップページ下段の をクリック
<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>
最新情報は、随時更新していきますので、お知らせコーナーをご覧ください。

税務関係書類への番号記載時期

番号制度導入後は、申告書・法定調書等の提出に当たり、当該提出者等に係る番号を記載します。
申告書・法定調書等への番号の記載及び提出時期は以下のとおりです。

		記載対象	番号の記載及び提出時期
所得税	国 税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	平成28年分の場合 ⇒平成29年2月16日から3月15日まで (個人住民税及び個人事業税は平成29年3月15日まで)
個人住民税	地方税		
個人事業税	地方税		
法人税	国 税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	平成28年12月末決算の場合 平成29年2月28日から(延長法人は平成29年3月31日まで)
法人住民税	地方税		
法人事業税	地方税		
法定調書	国 税	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例) 平成28年分特定口座年間取引報告書 ⇒平成29年1月31日まで
支払報告書	地方税	平成28年分の支払報告書から	(例) 平成28年分給与支払報告書 ⇒平成29年1月31日まで
申請書・届出書	国税・地方税	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

法定調書に関する事務での取扱

平成 28 年分 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書

支払を受ける者 氏名又は名称	東京都千代田区霞が関〇丁目×番地△号	
氏名又は名称	国税 太郎	個人番号又は法人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8
区 分	細 目	支払金額 源泉徴収税額
外交員報酬		98016
(摘要)	支払を受ける者の個人番号又は法人番号を記載	
支払者 氏名又は名称	東京都千代田区大手町〇丁目△番地□号	
氏名又は名称	国税商事株式会社 (総社) 〇3-XXXX-XXXX	個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
総 理 嗣 ①	②	

○主に支払者及び支払を受ける者の個人番号又は法人番号を記載します。

○給与所得の源泉徴収票及び給与支払報告書はA6サイズからA5サイズになります。

源泉所得税に関する事務での取扱

○「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」については、給与所得者本人、控除対象配偶者、控除対象扶養親族等の個人番号の記載が必要となります。

また、この申告書の提出を受けた給与等の支払者は、給与等の支払者の個人番号又は法人番号をその申告書に付記する必要があります。

○給与等の支払者等が提出を受ける書類のうち受給者が個人番号を記載する書類は、ほかにも以下のものなどがあります。

「従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書」、「給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書」、「退職所得の受給に関する申告書」、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」

地元のスポーツクラブを応援しよう!

湘南ベルマーレは、2007年9月よりスタートしたFリーグへ、Jリーグ唯一のクラブとして参戦しています。チームは、神奈川県南部を

活動拠点に、数々の実績を残してきた「P・S・T・C・LONDONINA（ロンドンナ）」のトップチームを、湘南ベルマーレがその歴史と

実力を引き継ぎ誕生しました。湘南ベルマーレフットサルクラブの活動地域は、小田原市を中心とした西湘地域2市8町（小田原市、南足柄市、

中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）で、小田原アリーナをホームアリーナとしてFリーグを戦っています。

F.LEAGUE

WE LOVE
ODAWARA

小田原法人会の皆様と協力し、様々なイベントを行っております!



Shonan
BELLMARE

湘南ベルマーレフットサルクラブ

湘南ベルマーレフットサルクラブのホームタウンはここ小田原市です



Shonan
BELLMARE

【Fリーグ 2015/2016 ホームゲームスケジュール】

5/10(日) 18:00 VS フウガドールすみだ 5/24(日) 18:00 VS アグレミーナ浜松

その他の試合スケジュールは HP をご覧ください

※会場は「小田原アリーナ」となっております

※スケジュールは変更になる場合がある為、最新情報は HP をご覧ください

私達は、総合スポーツクラブとして活動する「湘南ベルマーレ」の「フットサル」部門として

Fリーグ（フットサル全国リーグ）に参戦するため、2007年に「小田原市」をホームタウンとして発足したチームです。

2009年には「小田原観光大使」に任命いただき、「小田原アリーナ」をホームアリーナとして全国各地で戦っています。

目標はチャンピオンになることはもちろんですが、小田原に溢れる「文化・芸能・産業」の素晴らしさを全国にPRすることです。

何とぞチームの活動にご理解をいただき、ご支援ご声援のほど、よろしくお願い致します!

<http://www.bellmare.or.jp/futsal>

小田原法人会提携

ご融資期間…最長 10 年
担保…原則不要
融資新規取扱手数料無料

※お申込みについて所定の審査をさせていただきます。

その結果ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

ビジネスローン

地域再生・企業支援ローン「きずな」

“共に生きる、そして共に栄える”

事業資金のご相談は… さがみ信用金庫へ

お客様サポートダイヤル 0120(426)614

たまねぎ

第9回

(協力/小田原短期大学)
食物栄養学科 栗本公恵

カルシウムが摂れるおやつ・軽食 じゃこチーズお焼きご飯

材料/分量 (4人分)

食材・調味料	分量 大1枚(小4枚)分
白飯	150g (茶碗に軽く1杯)
ちりめんじゃこ(中乾)	15g
溶けるタイプのチーズ	40g (スライスタイプなら2枚を刻む)
大根の葉	20g
白ごま	5g (大さじ約1/2)
たまねぎ	40g (小1/4個分)
卵	大1個
塩	2つまみ
醤油	小さじ1/2
サラダ油	小さじ1

【1人分】 カルシウム：108mg
エネルギー：142 kcal たん白質：6.6g 脂質：6.7g
塩分：0.8g
●1日に摂りたいカルシウムの1/6量(成人女性)
●残ったご飯の活用に♪

作り方

- ① 大根の葉は小口に切り、塩少々(分量外)で軽くもんでおく。たまねぎはみじん切りにする。
- ② ボールにサラダ油以外の材料を全て入れ、よく混ぜ合わせる。
- ③ フライパンを熱し、サラダ油を入れて②を1/4か1/2量入れ、周りをへらなどでおさえ、弱火で両面こんがり焼く。

※いっしょに入れて一枚大きく焼き、切り分けても良い。
その場合は、ひっくり返す際に皿を使う。

～骨の健康の話～

カルシウム

10～60代女性で650mg/日

*応用：ちりめんじゃこの代わりにしらすや桜エビ、大根の葉の代わりに青しそ(数枚)、青ネギ等にしてもおいしく召し上がれます。

●骨の組織は、柔軟性のある線維(たんぱく質であるコラーゲン)にカルシウム等が沈着してできています。骨は日々、分解と形成が繰り返され、すなわち新陳代謝が行われています。ですから、骨の健康には毎日のカルシウムとたんぱく質の摂取が大切です。また、カルシウムの吸収を促進するビタミンDも摂取しましょう。そして、骨を支える筋肉を鍛えることも大切です。

カルシウムを多く含む食品：牛乳コップ1杯(200ml)：220mg しらす大さじ1(5g)：26mg
豆腐1/3丁(100g)：120mg 小松菜80g：136mg ひじき5g：70mg

ビタミンDを多く含む食品：干し椎茸・魚類(特に鮭・うなぎ・鮪・青皮の魚)

小田原短期大学からのお知らせ -☆OPEN CAMPUS☆-

5/23(土)
13:00～

(受付開始 12:00)

小田原短期大学では、5月23日(土)にオープンキャンパスを開催します。学校説明や模擬授業、キャンパスツアーなど、充実した内容で皆様をお待ちしております!!

★模擬授業テーマ★

食物栄養学科

アレルギーでも大丈夫
～卵・牛乳・小麦除去の
おやつ～

保育学科

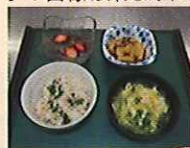
赤ちゃんを抱くとは?
～乳児保育～



おだたん食育村を開催しました!

食育info.

3月7日(土)第14回おだたん食育村を開催しました。今回は「テングサから心太(ところてん)を作ろう!」というテーマの下、35名の方々にご参加いただきました。テングサから作る心太の他、鰯の干物の炊きこみご飯、村雲汁など、地域で採れた食材をふんだんに使って調理を行いました。次回の食育村は8月開催です!皆様お楽しみに♪



※詳細は本学ホームページをご覧ください。
小田原短期大学 〒250-0045 小田原市城山4-5-1
TEL: 0465-22-0285 FAX: 0465-23-4090

新会員紹介コーナー

＼(^-^)/ (3月1日～3月31日)

(敬称略)

★小田原支部

(株)スクラム	露木 貴弘	広告代理業	小田原市久野30-4	0465-20-6780
---------	-------	-------	------------	--------------

★南足柄・山北支部

(株)クラベル	伊藤 和芳	リフォーム業	南足柄市沼田285-3	0465-73-1521
---------	-------	--------	-------------	--------------

★足柄支部

ライフテック(株)	吉長 悟史	建築業	足柄上郡大井町金子1-1	0465-85-0535
-----------	-------	-----	--------------	--------------

ご入会頂きありがとうございます！

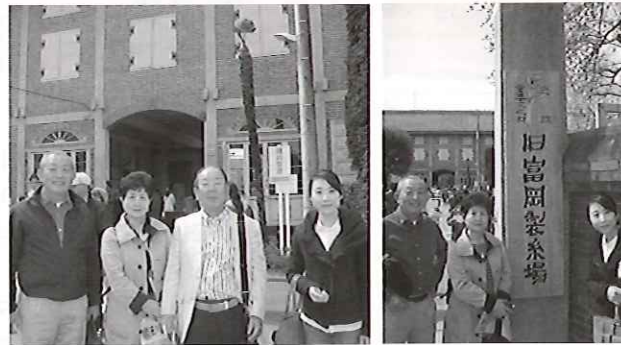


事業フォトグラフィー

*各事業は「法人会だより」や「地域情報紙」にて随時案内中！

●小田原支部

★春の親睦研修旅行会
「富岡製糸場」と群馬特産
「こんにゃく」を巡る旅
・3月28日(土) 参加者38名



●川東支部

★スマホ・タブレットのビジネス活用術【初級編】
・3月6日(金) 川東タウン
センターマロニエ
参加者27名



●南足柄・山北支部

★オープンセミナー「親が変われば、子は変わる」
・3月5日(木) ヴェルミ3
「女性センター」
参加者19名



●足柄支部

★パークゴルフ大会
・3月8日(日) 開成水辺ス
ポーツ公園 参加者39名



★親睦研修旅行会「古き良き時代が蘇る大井川鐵道S
Lの旅」
・3月15日(日) 参加者78名



税に関する無料相談所

小田原支部の税理士が直接相談
に応じ、秘密は厳守致します。

来所は事前に電話にて予約して
下さい。また、電話での相談も可
能です。



場 所 小田原箱根商工会議所会館5階
東京地方税理士会小田原支部事務局
電話 0465-24-0195

日 時 毎週水曜日：午後1時30分～4時
ただし、祝日・毎月25日以降の水曜
日と年始1月1日～10日、2月16日
～3月15日を除く

相談内容 税務相談・税務書類の書き方指導等

※詳細はお問い合わせください。事務局（0465-23-3641）

日 時			行 事 名	場 所	対 象
5月	27日(水)	14：00～16：00	決算法人説明会（5月決算法人対象）	小田原税務署	法人
6月	1日(月)	14：00～15：30	第2回スマイルフェスタ「吉川美代子講演会」	お堀端コンベンションホール	一般も可
	16日(火)	14：30～16：00	第3回通常総会	湯本富士屋ホテル	会員
	17日(水)	14：00～16：00	決算法人説明会（6月決算法人対象）	小田原税務署	法人
	18日(木)	14：00～16：00	新設法人説明会	小田原税務署	法人
7月	22日(水)	14：00～16：00	決算法人説明会（7月決算法人対象）	小田原税務署	法人



◆平成27年度税制改正スローガン「まだ道半ば、国・地方とも○○○○なき行財政改革の推進を！」

◆○○の花粉は花粉症の大きな原因です

◆移り変わり

◆ここは、ダメ○○でやつてみるか

◆「○○一発」ではなく「○○一髪」ですよ

◆不安げな○○○○で立ち尽くす

◆風邪を引くとよく出ます

◆4月には「○○○○地方選挙」が行われました

◆スタートから○○○○よく走る

◆オレオレ○○の被害が後を絶ちません

◆酒を飲みすぎて○○○○が悪いよ

◆北陸新幹線の車両の愛称。「かがやき」「はくたか」「あさま」、あと1つは？

◆【作者】フリーランスライター藤木順平（ふじき・じゅんぺい）

〔問題〕

		桃		

今回は漢字の「桃」の音読み(トウ)と訓読み(モモ)をヒントにクロスワード・パズルを解いてください(タテ・ヨコのカギは順不同です)。

解答は11ページにあります。

《漢字を使ったクロスワード・パズル》

県税事務所からののお知らせ

自動車税の納税は6月1日（月）です。

自動車税は4月1日現在の登録名義人に課税されます。

自動車税の納税通知書は、毎年5月上旬に郵便でお送りしています。

6月1日（月）までに最寄りの金融機関・コンビニエンスストア等で納付してください。

4月1日現在でお持ちでない自動車の納税通知書が届いた場合には、3月31日までに抹消登録や名義変更の登録手続きがされていない可能性があります。代理人（自動車販売業者など）にこれらの登録手続きを依頼した方は、代理人に手続きを行ったかどうかを確認してください。

自動車税の名義変更（売買・譲渡）、廃車、住所等の変更をされた方は、すみやかに管轄の神奈川運輸支局、川崎・相模・湘南の各自動車検査登録事務所で所定の手続きを行ってください。

◇問い合わせ先

小田原県税事務所 管理課 管理第二班
電話 0465-32-8000 (代)



第9回 稲葉氏の入封と近世小田原城の完成

山本篤志

寛永八（一六三一）年五月、將軍徳川家光の弟であり対抗権力であった徳川忠長が不行跡を理由に改易と

稲葉正勝の入封

同年十一月、稲葉正勝は四万五千石加増で小田原藩八万五千石の藩主となり、合わせて箱根・根府川等の関所の警護を拝命した。（『蓮華寺所蔵文書』）

同時期に下総古河藩（茨城県古河市）、佐倉藩（千葉県佐倉市）、武蔵河越藩（埼玉県川越市）といった江戸を囲む主要な藩に秀忠の遺老および家光の側近など老中職の譜代大名が配置されており、正勝の小田原入封は家光政権の地盤固めの一環であった。

なり、領地と駿府城を没収され甲斐へと蟄居が命ぜられた。

更に翌寛永九年（一六三二）年一月には、大御所徳川秀忠が死去し、家光政権にはより強固な体制作りが求められた。

そして主を失った駿府城の代わりの西の守りの要として当時番城だった小田原城の名が上げられ、その城主として家光の乳母春日局の息子であり、老中であった稲葉正勝に白羽の矢が立った。

又、この年に正勝は『相州小田原古絵図』通称『加藤図』と呼ばれる小田原城の絵図を受け取っており、その翌年の寛永九（一六三二）年一月十一日より小田原城の改築のための縄張りを始めている。しかし、その直後の一月二十一日に発生した大地震によって小田原城と城下町は甚大な被害を受ける。

正勝は震災復興と小田原城の修築に取り掛かるが、翌年寛永十（一六三三）年一月二十五日、三十八歳という若さで急死してしまう。

稲葉正則の家督相続と春日局

代わって稲葉家を相続したのは弱冠十二歳の正則だった。幼名を鶴千代といい、まだ元服前であった。本来であればお家取り潰しになりかねない状況であるが、春日局の孫である氣遣いからの家光の上意によって、この難を逃れる事ができたと考えられる。

また、家督相続直後には、江戸城にもっとも近接した地区である西ノ丸下にあった父正勝の屋敷をそのまま拝領している。この西の丸下の地区は老中を筆頭に幕閣を形成する譜代大名などが就任中に上屋敷の敷地として下賜される地区である。

老中どころか元服前の十二歳の正則が屋敷地を保持したのは大奥で権勢を振るった春日局と將軍家光の間柄の庇護の元と言わざるを得ない。

家光の上洛と小田原城の修築

寛永九（一六三二）年に発生した大地震によって甚大な被害を受けた小田原城の修築においても春日局と家光の影響が見られる。

翌寛永十（一六三三）年



江戸城

ない。

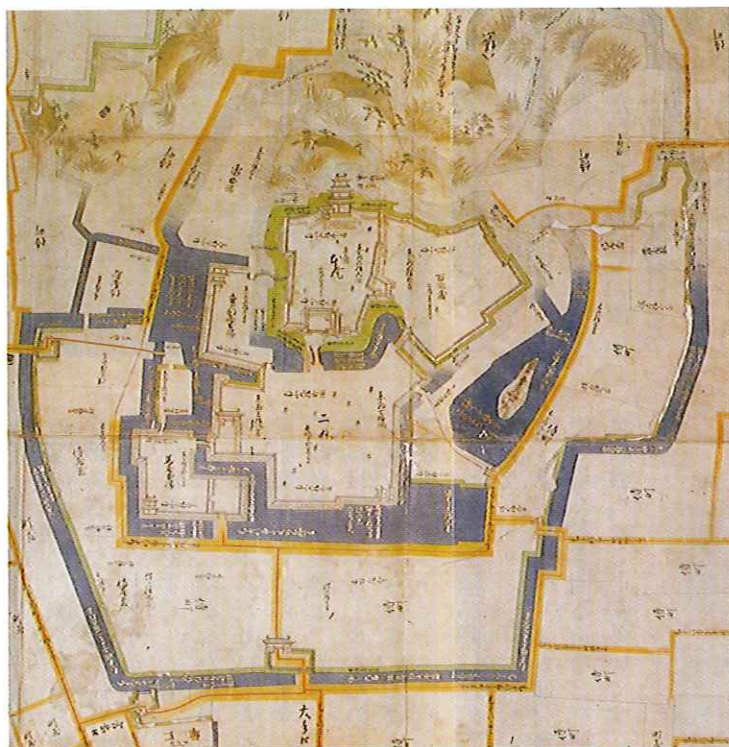
東海道筋の整備と城下町

家光上洛に伴う改修工事は宿所とした小田原城のみならず、將軍家の御成り道の造営に伴う城下町の整備まで及んでいる。

小田原城総構（大外郭）の東の出入り口であった山王口の北側に新たに江戸口が設けられ、その手前の蓮池には土橋が架けられた。また後の唐人町である江戸口から大手前までの町屋が撤去され、將軍家の御成り道として整備されるとともに、庶民の東海道は古新宿から南に折り曲げられ蹴上坂を通り、万町へと続く街道へと改変された。

『加藤図』で描かれていた大手門は江戸側に移されるとともに丸馬出が埋められ、御成り道から直接城内に出入りができるように改変されている。家光上洛時においては十三歳の稲葉正則がこの大手門まで出迎えており、「稲葉氏系譜」ではその当時の大手門を「三の丸透し門」としている。

この頃の大手門には石垣が施されていたが、渡櫓門ではなかったため、冠木門と枳形の外側は透し門だったのであ



『正保図（国立公文書館内閣文庫蔵）』

ろう。

一方、上方口・山角町付近では小田原城総構の内外に多くの寺院を集めている。既に北条時代に城下北部の甲州街道の出入り口である井細田口には寺町があり、早川口から千度小路までの海岸には寺院が集中していた。

新たに山角町から板橋の街道に及んで寺社を隙間なく配置しており、明らかに小田原城及び城下町防衛上の整備事業と考えられる。

初期に集中しており、小田原城は將軍家の上洛に伴う公儀の城としての色合いが強められると同時に、江戸城の西の守りの要として重要視されていたことが解る。

その後の小田原城の改修

家光の上洛以降も暴風雨など小田原城の被災箇所が修繕などが行われており、分かっているものだけでも、稲葉氏の治世中に七回の城郭整備が幕府より許可されている。寛永二十（一六四三）年には二

の丸と馬屋曲輪の二重櫓の新設及び大手門の渡櫓門への改修と合わせて東側に傾いた天守の引き起こしが願ひ出されている。

これらの改修工事は翌年正保元（一六四四）年以降行われており、『正保図』と名付けられた小田原城の絵図面には工事完了後の小田原城が描かれている。

慶安四（一六五二）年には藩主館の改築、承応三（一六五四）年では大手土塁と本丸井戸石垣の二つの普請、寛文六（一六六六）年には幕府米蔵二棟の建て替えと一棟の増築が認められている。寛文十二（一六七二）年には近世化の総仕上げとしての大改修の許可が幕府より降りており、『寛文図』と名付けられた絵図面には十三ヶ条の改変が記されている。この改修工事は延宝元（一六七三）から

延宝三（一六七五）年にかけて行われ、天和二（一六八二）年では同様の土塁の普請が行われている。

これらの改修工事の資金調達は幕府官金ではなく小田原藩の負担による工事のため、家中には儉約が通達されている。

稲葉氏統治時代五十年にわたり小田原城の改修が行われており、近世の城として小田原城が完成された時代でもあった。

今回は稲葉氏と小田原城の改修について紹介した。次回はその後の稲葉氏と長興山紹太寺を紹介する。

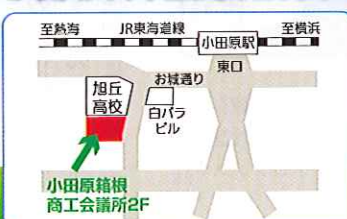
▼主要参考文献・下重清『小田原市史 通史近世』 小笠原清・田代道彌『小田原市史 別編城郭』 諏訪潤『よみがえる小田原城 史跡整備三十年の歩み』

下記資料を無料で配布いたします。ご希望の方は法人会事務局までお越しください。



問い合わせ：
0465-23-3641
事務局 青木まで。

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を応援します！



神奈川県信用保証協会

信用保証協会は、事業資金を借入するときの「公的な保証人」となり中小企業をサポートします。

随時ご相談をお受けしています。小田原支所
TEL:0465(23)0138 <http://www.cgc-kanagawa.or.jp/>



カナモ



相模湾おさかなシリーズ

おさかな質問箱④

番外編

Q・水族館の水槽のガラスに、大きなタコがたくさん吸盤でびったり張りついています。タコやイカの吸盤はどうなっているのですか？

A・タコの吸盤は吸いつく力がとても強くて、大人の力でも引きはなせないほどです。

吸盤の内側にある筋肉をギョツとへこませて隙き間を小さくすることで、強力に張りつくことができます。

びっしり並んだ吸盤を吸いつかせることで、エサとなるカニなどをしっかり押さえ込むことができます。岩のくぼみに隠れて吸盤でしっかり張りつくことで、外敵に引っぱり出されにくくなり身を守れます

また、吸盤の表面には人間

の舌のように、味が分かる細胞があるので、吸盤にふれた物がおいしいかどうか、すぐに分かるのです。

それから、マダコなどのオスには真ん中あたりに大きめの吸盤がいくつかあります。この立派な吸盤は、オスがメスに自分をアピールするのに役立つと考えられているようです。

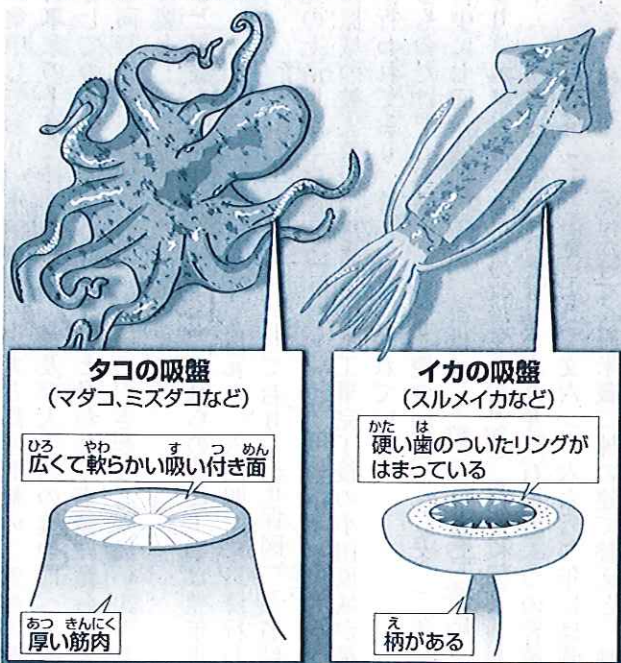
Q・イカの吸盤も同じなのですか？

A・タコに比べてイカは、水中を早く動き回る魚などを捕えて食べることが多いです。

なので、いったん捕まえた獲物が水中で色々な方向に逃げても外れないように、イカの吸盤は細い柄の先についていて、自由に動き易くなっているのです。

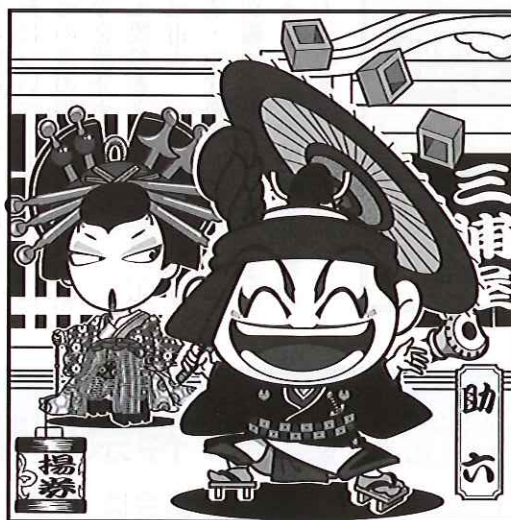
ほかにも特徴があります。スルメイカなどの吸盤をよく見ると、内側に硬いリングがはまっています。このリングには小さなギザギザの歯があり、エサとなる魚などをしっかりと捕まえて離さない「滑り止め」の働きをします。ツメイカのように、リングが変形して鋭いカギ状の歯になっているイカもいます。

タコとイカの吸盤のちがい



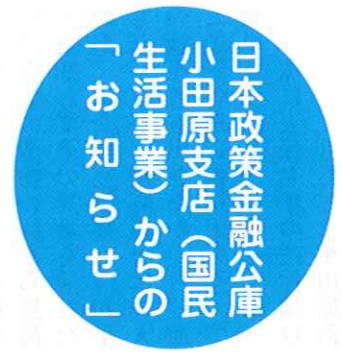
参考 朝日新聞連載「DO科学」

7つの間違い探し



*右の絵と左の絵には相違点があります。7か所あります。見つけられますか？（答えは15頁にあります）

【作者紹介】 神谷一郎（かみや・いちろう） イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社「Y」新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」（グラフィック社刊）。



「事業資金」 受付中!!

日本政策金融公庫・小田原支店（国民生活事業）では、幅広い業種の事業を営む方に、商品仕入資金、ボーナス資金、諸経費支払資金等の運転資金や店舗改装、機械購入等の設備資金の融資をお取扱しております。

長期のご返済で、利息は固定金利です。

この他、IT資金貸付（7200万円以内）・セーフティネット貸付（4800万円以内）など様々な特別貸付制度があります。

問合せ 小田原法人会事務局
☎0465（23）3641

＜融資制度の概要＞

利率は平成27年4月10日現在のものです。

	国の事業ローン（普通貸付）	セーフティネット貸付	企業活力強化資金	IT資金
ご融資額	4,800万円以内	4,800万円以内	7,200万円以内	7,200万円以内
ご返済期間	運転5年以内 設備10年以内	運転8年以内 設備15年以内	運転7年以内 設備20年以内	運転7年以内 設備15年以内
対象者	事業を営む方	売上が減少しているなど業績が悪化している方	小売業、卸売業、飲食サービス業またはサービス業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など	情報化投資を行う方
利率	年1.30%～2.90%	年0.50%～2.55%	年0.40%～2.90%	年0.40%～2.90%

★お使いの返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
★審査の結果、お客様の希望に沿えないことがあります。

また当公庫では「教育ローン」もお取り扱いしております。教育ローンにつきましては、教育ローンコールセンターまでお問合わせください。
日本政策金融公庫小田原支店（国民生活事業）融資相談係
☎0465（23）3175
●教育ローンコールセンター
0570-008656
03（5321）8656

5・6月の税カレンダー

納付期限を守りましょう！

- ★所得税（国税）
 - ・4月分源泉所得税の納付期限………5月11日（月）
 - ・5月分源泉所得税の納付期限………6月10日（水）
- ★法人税（国税）
 - ・3月末決算法人の確定申告と納付期限………6月1日（月）
 - ・9月末決算法人の中間申告と納付期限………6月1日（月）
 - ・4月末決算法人の確定申告と納付期限………6月30日（火）
 - ・10月末決算法人の中間申告と納付期限………6月30日（火）
- ★消費税及び地方消費税
 - ・3月末決算法人の確定申告と納付期限………6月1日（月）
 - ・4月末決算法人の確定申告と納付期限………6月30日（火）

【解答】

セ	キ		ス	ギ
イ	キ	オ	イ	
イ		桃	イ	ツ
キ	モ	チ		ル
	ト		サ	ギ

《漢字を使ったクロスワード・パズルの答え》

新聞のテレビ欄に「春の特番ーナンタラカンタラ」といった番組が目につくところになった。
これまでの印象では、旅と食べ物をテーマにしたものが多かった気がする。その中でも、食べ物に関しては「讃岐うどん」が多く取り上げられてきている。
そこで、ちょっと気になるのは、食のレポーターと称する人が、何とかの一つ覚えのように、うどんを一口すすって「うん、さすが讃岐うどん、コシが強いですねー！」というやつだ。
手元に『新・讃岐うどん入門』（さぬきうどん研究会）がある。そのなかに県民を対象にした「うどんのコシ」に関するアンケート調査（香川県農林水産部）がある。それによると「コシがあり、少し硬めのうどんを好む」と答えた。



た人が男性4割、女性3割。「コシはあるが、普通程度の硬さ」は男性6割、女性7割

レポーターが強調するほど県民は「強いコシ」にこだわっていない。讃岐うどん歴12年の筆者の経験でも、コシのあるもの、ないものさまだだった（すべておいしかった！）。

テレビに向かって「ちょっと待てー」とか「なんだって？」などと、突っ込みを入れるのは必要なことなのである。ただし、他人のいいところ……。面倒臭い奴と思われるからね。

フリーランスライター 藤木順平

雑学・雑談の庭 ● 讃岐うどんのすべてに強いコシが？



二宮尊徳

—その人と教え—その③

齋藤清一郎

(前号まで)

天保二年(一八三一)約束の十年で桜町領を見事に復興させた尊徳は、小田原藩当局の思惑もあり、また、宇津氏や桜町村民達の強い残留希望もあったりして、そのまま桜町に居残った。殿様思召しの小田原の財政再建のお役に立ちたいという尊徳の意に反して不本意な五年間となる。然し、思索活動盛んにして、いわば思想の熟成期でもあった。

一方、近隣各地からの仕法依頼を受け、力の及ぶ限りそれにも手を差し伸べた。

天保大飢饉

これら事業が進みつつある天保四年(一八三三)の初夏、彼はなすの漬物の味から飢饉を察知してその対策を講じたのだ。「天保大飢饉」の初年であったが、桜町領では一人の餓死者も出さなかった。逆に近隣各地に救援米を送って飢民救済に当たるほどであった。殊に天保七年の凶作はひどかった。もちろん小田原領

内も例外ではなかった。

忠真公は尊徳を桜町から呼び戻し、小田原領内の飢民救済を命じた。尊徳は、御手許金千両を頂き、城内の米蔵を開かせ、桜町仕法の四千両を加えて救援に当たった。

この活動の際中の二月八日、彼の一番の理解者であった忠真公が病氣のために亡くなってしまった。悲嘆にくれた尊徳ではあったが、気を取り直し救援活動を続け、小田原領内では尊徳が来てからは一人の餓死者も出さなかったという。

こうして一六四か村四万三九〇人が飢えから救われた。だが、一応の救急処置は済んだが、本格的な復興仕法は反二宮派の抵抗で封じ込められてしまったが、忠真の「賢者二宮を用い」との遺言と、一部の人々の熱意が尊徳を動かし、氣運が盛り上がり、天保九年から数年間は報徳仕法が最も華やかに展開した時期で、尊徳は小田原へ毎年出かけて集中的に長期実地指導に当たった。

これが、三新田の仕法、曾比・竹松の仕法、鬼柳の仕法、吉田島の仕法あるいは御厨地方の仕法などである。

また、谷田部・下館等の諸領のほか、葦山(静岡県)の多田家、大磯(神奈川県)の川崎屋、三浦(神奈川県)の宮原屋や湊屋ら諸家の再建指導で忙殺された。

幕臣時代

このようなときの天保十三年(一八四二)尊徳は江戸に呼び出され、幕府勘定所に御普請役格として召し抱えられた。

はじめは、我が法が認められ天下でこれを実施出来るのかと喜んだが、直ぐにその期待は裏切られることになった。彼は利根川分水路の測量調査の一員に加えられたのだ。つまり民生の方で役に立ちたいとの思いとは違って、土木工事の一技術者としての不本意な任用であったのだ。が、かかるままに現地向かったところ、ところがそこで目にしたのは、先年の洪水で堤防上に避難し

たままの人々の大変な生活状況であった。これは東西南北全ての人々の暮らしを安堵させる遣り甲斐のある仕事であると引き受けて、技術・民生の二通りの復命書を作成した。しかし、功を焦る上級役人に容れられず実現しなかった。

結局この工事は老中水野忠邦の威信をかけた大事業であったが失敗、水野は失脚してしまふ。政局混乱の中、尊徳は勤務地も上司も職務内容も特定せず、いわば待命に似た形であった。

話はそれるが、この間の天保十三年二月には、小田原領内鬼柳に長さ一四四二間の報徳堀がわずか四日で完成している。また、翌十四年には、小田原の商人達によって我が国最初の報徳の結社「小田原報徳社」が設立された。

また、この年、彼は侍としての名乗り(諱)を尊徳(たかのり)と改めていた。それが後に「そんとく」と音読みされ、それが「報徳」と語感的にもよく結びつくので定着したというわけである。だから、「たかのり」にこだわる必要もないだろう。

さて、話を元に戻そう。

弘化元年(一八四四)四月、尊徳は日光神領の復興を命じ

られた。

それなら現地の調査をしてからと出発するばかりの所へ「行かないで宜しい」それでも「計画書を出せ」という事である。そこで、自分ももう五十八歳、彼は、畢生の大業として、いつ、誰が、どこへ行っても使えるものを、と考え、嫡子弥太郎(尊行)をはじめ、門人二十余名を江戸に動員し、委細面会謝絶、届いた手紙も開封しないという事で二年三か月間それこそ心血を注いで没頭する。そして、八十四冊もの「報徳仕法」のマニュアルともいべきものを完成した。しかし、その内容と量は幕府役人の理解の域を超えていた。その上二年三か月の時の流れは、幕府上層部の顔ぶれも替わっていったであろうし、情勢も大きく変化しつつあった。復興計画(雛形)は出来たが、仕事は一向に与えられなかった。

しかも、雛形完成の約一か月後の弘化三年七月には、仕法の手本となるべき小田原藩が突然仕法を打ち切った。尊徳は領民と会う事も、先祖の墓参りさえも許可されなかった。(これはその六年後の嘉永五年になって墓参りは認められた)。

さらに弘化四年には、真岡・東郷代官山内総左衛門の手附を命ぜられ東郷に赴任した。

ところが、そこにはまだ前任者が居り、当面は住居も定まらず、近くの大前神社の別当、無住の荒れ寺神宮寺に仮住まいを余儀なくされ、歳月を空しく送るだけという真に不遇な時期であった。管内の仕法の段取りもなく、手持無沙汰のため許可を得て自費五百十兩を使つて桑野川村の開発に着手、翌嘉永元年春には新田を完成させたが、地元生え抜きの先輩同僚から「祖法を蔑にする新法である」と非難を受けたりもした。しかし、こうした中でも相馬藩の仕法だけは、弘化二年に発業以来、尊徳の指導を受けながら、仕法雛形を適用して着々と成果を挙げ、明治初年まで続けられた。

こうした経緯はあったが、情況はやや好転の兆しが見えてくる。嘉永元年（一八四八）九月には住居も東郷に移り、桜町から波夫人や娘ふみなど一家を呼び寄せ・久しぶりに一家揃つての暮らしが出来るようになった。

また、同年中には、これまた自費で棹ヶ島村の仕法に着手し、至れり尽くせりの仕法

を完成。そして、さらに嘉永二年には大前堰が完成、管内を視察した山内はそのすばらしさに感嘆し、管内の仕法着手が認められ、ようやく前途が開けてきた。そして、嘉永六年に山内の手附を免ぜられ、日光奉行の配下に任ぜられた。日光御神領の復興事業を正式に受命するわけである。

しかし、当時内憂外患に苦しむ幕府にとつて、この事業に充てる財政的な余裕はない。そこで尊徳は、自前の出資計画を立てた。それは、小田原藩の仕法打ち切りにより、それまでに小田原に注ぎ込んだ五千兩余の報徳金を回収して差し出す。それに、相馬藩からの向こう十年間年々五百兩の献金を加えるというものだった。

ところが、財政逼迫の小田原藩ではなかなか簡単には返せないで、この返還のための交渉が大変だった。

しかし、この頃から尊徳は病に侵される。光地へ出発の前に挨拶や諸手続きなどで江戸府内諸所を回っている途中気分が悪くなり、医師を呼ぶほどになる。日記には、「黄色いものを二度もどした」とも記されている。

そんな病氣もやや回復した

六月には、病み上がりの身をいとわず、猛暑のなかを現地調査を強行した。これを見かねた奉行が「わしの駕籠を使つたら」と勧めたが、「駕籠に乗つたりしては、しっかりと回村は出来ない」と断つて巡回を続けた。そのために病状は再び悪化、その後一進一退を繰り返したが、事業のほうは嫡子弥太郎が御普請役見習を発令され、彼を中心に富田高慶や伊東発身をはじめ相馬藩士ら門人達によって進められた。そして安政二年（一八五五）には、今市報徳役所（現在の報徳振興会館の場所）が完成し、一家は東郷からここへ移り、初孫の金一郎（尊親）も生まれた。そして翌安政三年には、尊徳は御普請役に任ぜられたが、病いよいよ重く、家族や門人達の手厚い看護と願いも空しく、十月二十日、事業半ばで七十歳の波乱に満ちた生涯を閉じたのである。そして多くの

人々に見送られて今市の如來寺に葬られた。

彼がこの七十年の生涯で再建復興を手掛けた村は、なんと六百余カ村にも上るのだ。

「予が足を開け、予が手を開け。余が書簡を見よ、予が日記を見よ。戦々兢兢深淵に

臨むが如く、薄氷を踏むが如し。

（二宮尊徳全集5―110四）。

これは彼の死の前年の日記末尾に書かれている文言出であるが、人々が幸せに暮らせる社会の実現をめざして、封建社会の中で悩み苦しみ、時に信念の赴くままに厳しくしたりもした。そのために時には刺客に狙われるなど身を危険にさらしながらも、全力投球で尽力した彼の気持ちを如実に物語っていると言えるだろう。

遺言

ところで、彼はこの他にも遺言を遺している。一つは安政三年の日記の末尾に記されている「先生伏干疾病、呼門弟子曰、鳥之将死、其鳴也哀、人之将死、其言也善、慎哉、慎哉小子、勿欲速、欲速則乱大事、勤哉小勿倦矣」

物事をするのに急いではない。また、諦めてもいいけない、倦まず弛まずコツコツと努力しなさい。という意味だと思いが、「スローライフ」という事が最近よく言われるが、正にそれではないだろうか。

彼自身、服部家の家政整理は五年の約束で引き受けた。



復元された金次郎の生家

桜町の復興は十年の約束で引き受け成功させた。また、日光領の復興事業は、三十年間で豊かな耕作地に或いは植林地にしようという遠大な計画であったし、相馬仕法の如きは、十年ずつの区切りで何と六十年先を見通した遠大な事業であった。

また、「二宮翁夜話」にはこんな一文がある。「予が死近きにあるべし、予を葬るに分を越ゆること勿れ、碑を立る事勿れ、墓を建る事勿れ。只土を盛り上げて、其の傍らに松か杉を一本植置けば夫れにてよろし、必ず予が言に違ふ事勿れ」と……。

彼は死に臨んでも分度を守ることを考え、門人達に諭しているのである。

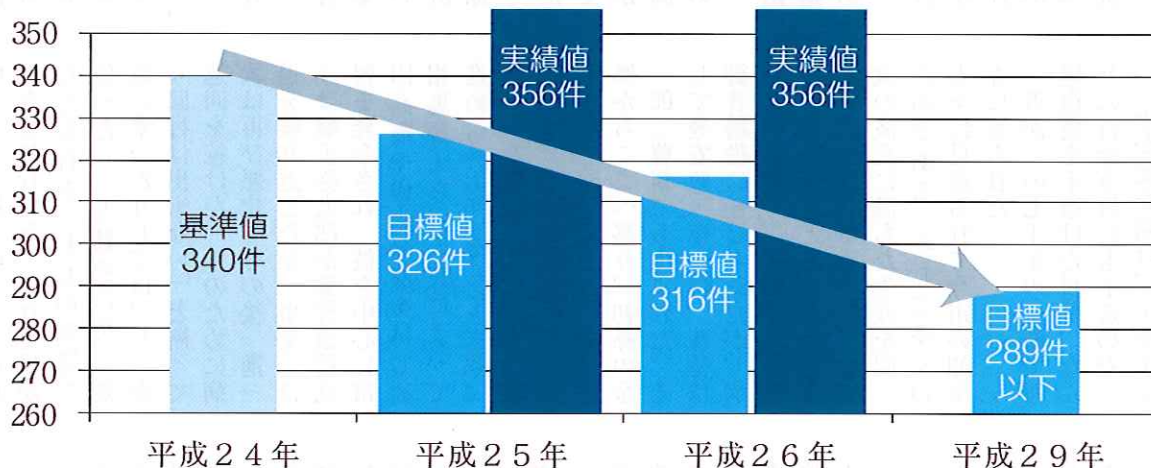
（終り）

第12次労働災害防止推進計画の推進

今年度は平成25年度を初年度とする5か年計画、「第12次労働災害防止推進計画」の3年目、折り返し地点に当たる年です。計画では「平成29年度までに管内の休業4日以上労働災害を平成24年に比し15%以上減少させる(下記のグラフ参照)、労働災害による死亡者数をゼロにする」という目標を設定していますが、小田原労働基準監督署管内では、死亡災害1件(前年同じ)、労働災害356件(前年同じ)の結果となり、死亡災害ゼロ、災害件数について設定した目標値(平成26年末時点で316件)までの減少を達成することができませんでした。

神奈川県労働局・管内では労働災害が増加・多発傾向にある業種：①食料品製造業、②陸上貨物運送事業、③飲食店、④小売業、⑤社会福祉施設を労働災害防止の重点対象業種としていますが、一部の業種、特に建設業、商業では労働災害が急増し、憂うべき状況になっています。「第12次労働災害防止推進計画」の折り返し地点となる今年、計画達成に向けた各事業場での一層の安全衛生活動の強化をお願いいたします。

小田原署管内における死傷者数



「Safe Work KANAGAWA」をキャッチフレーズに
労働災害防止活動に取り組みましょう！



誰もが安心して健康に働くことができる

社会を実現するために

第12次労働災害防止推進計画 実施中！

神奈川県労働局

「Safe Work」は、「労働災害を防止し『安全・安心』な職場を実現する」との意志を示すもので、国連の専門機関であるILO（国際労働機関）においても使用されているフレーズです。

また、「K」の文字は、安全確認のための指差し呼称をする人物を模したものとしています。背景のマークは「未来への架け橋」の虹をイメージしてデザインしたものであり、配色は神奈川県県章にも使用されている青色（愛称：かながわブルー）としています。



小田原税務署からのお知らせ



平成27年度税務職員採用試験のおしらせ

人事院では、下記のとおり「平成27年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

- ◇受験資格 ① 平成27年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
- ◇申込書受付期間 ※できるだけ、インターネットで申込みをしてください。
- ① インターネット
平成27年6月22日(月)～7月1日(水)
【インターネット申込先 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html> 】
- ② 郵送又は持参
平成27年6月22日(月)～6月24日(水)
- ◇受験申込先 人事院関東事務局 〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1
- ◇試験日 ①第1次試験 平成27年9月 6日(日)
- ②第2次試験 平成27年10月14日(水)～10月23日(金)のうち指定する日
- ※詳細につきましては、お気軽に小田原税務署総務課 (TEL0465-35-4511内線203) までお尋ねください。



国税の納付は、簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。

簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手続きで利用可能！
- インターネットバンキングの契約が不要！
- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！

便利

- 即時又は納付日を指定して納付することが可能！
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能！

ダイレクト納付を利用するには…

- ① ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある（利用可能金融機関は国税庁ホームページ www.nta.go.jp でご確認ください。）
- ② 利用者識別番号を取得する（e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください。即時発行されます。）
- ③ ダイレクト納付利用届出書を提出する（「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。）

ハルネ小田原ってどんなところ?? そうだ!

電車に乗ってハルネ小田原に行ってみよう♪

ハルネ小田原では、小田原土産だけでなく箱根、伊豆方面の玄関口として各店自慢の逸品を取りそろえています。
街歩きに疲れたら、ハルネに戻って「ハルネにしかない」カフェやレストランで一休みしてはいかがでしょうか。
ハルネ小田原全店スタッフ一同、みなさまのお越しをお待ちしております!

あなたの旅のサポート機能

★街歩き見どころ案内

★手荷物預かり

★小田原箱根らくらく便

小田原市内のホテル・旅館と
箱根全山の契約宿泊所にて
お荷物をお届けする
【小田原箱根らくらく便】
も承っています。



街かど案内所では、手荷物
預かりなど身軽に楽しく
街歩きできるサービスで
あなたの旅を
サポートします。

Wi-Fi 使えます *ご利用いただくには事前に登録が必要です。

1 全形縫製・コスプレ・着物縫製 メトロ マルタ ☎ 46-8634	2 コーヒー豆・輸入食品 カルディコーヒーファーム ☎ 22-0028	3 婦人靴 fitfit フィットフィット ☎ 21-5011	4 キッチン雑貨 off&on KITCHEN オフオンキッチン ☎ 43-6403	5 メガネ・サングラス JINS ジンス ☎ 23-6615	6 海鮮レストラン 海鮮横丁うくに ☎ 22-1234	7 スペイン料理 La Masa ラマサ ☎ 20-9119	8 小田原みやげ 北条菜市 ☎ 46-9740
9 ペーカー・イートイン ウィンド・フランス 7:00~20:00 ☎ 23-4678	10 農産物直売所 むらびと直売 農産物直売所 朝ドラファーム ☎ 23-3100	11 そば きみのそば 10:00~20:00 ☎ 24-5053	12 ひもの 山安ひもの ☎ 20-1147	13 和菓子 キッチンうくに ☎ 20-3962	14 海鮮 小田原かまぼこ本陣 ☎ 46-7448	15 和洋菓子 中ちゃん家のお惣菜 ☎ 21-0140	16 和菓子 とりげん ☎ 42-9029
17 梅干し・信濃・惣菜 小田原中屋本店 ☎ 22-6434	18 本舗 和菓子・本舗 和菓子 TAKUMI タクミカン ☎ 46-9306	19 イベントショップ seasonコレクション ☎ 23-4439	20 和菓子 曾我乃正栄堂 ☎ 22-1188	21 和菓子 焼菓子屋 CHINRIU ヤキガシヤチンリウ ☎ 050-6860-4792	22 和菓子専門店 最中工房小田原種秀 ☎ 23-6508	23 和菓子・生活雑貨・カフェ 葉の花ヴィレッジ ☎ 23-1567	24 手作りバスター・ワイン・食品 GENERAL FARM S ジェネラルファーム 20:00~22:00 ☎ 22-2760

*小田原市の市外局番は【0465】です ※写真はすべてイメージです

営業時間 ショッピング 10:00~20:00 レストラン 11:00~22:00 ※一部、店舗により営業時間が異なります

〒250-0011 神奈川県小田原市栄町一丁目1番7号
http://www.harune-odawara.com/

小田原地下街
HaRuNe小田原

会員の皆様、
会社・お店をPRしませんか!

掲載は「無料」です!